# 鴨川市地域公共交通会議 令和 5 年度第 4 回会議 会 議 録

日時:令和6年1月24日(水)

午後2時00分から午後3時10分まで

場所:鴨川市水道局 1階会議室

## 1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	髙橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	髙橋 直人	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	竹内 久泰	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	石渡 照康	
	鴨川市校長会 会長	岡野 美智代	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	

### 【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備考
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長(鴨川担当)	高橋 克博	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	小松 直人	
	利用者代表	藤本 文子	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	里見 桂子	

## 2 事務局

所属・職	氏 名	備考
鴨川市企画総務部 部長	大久保 孝雄	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長	滝口 俊孝	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係 係長	森 和之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係	加藤 貴啓	

#### [配布資料]

- ・席次表、出席者名簿
- ・資料 1 民間路線バス長狭線のダイヤ改正について
- ・資料3-1 鴨川市地域公共交通計画の改定について(新旧対照表)
- ・資料3-2 鴨川市地域公共交通計画の改定について(追加挿入分)
- ・資料4 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更に ついて

#### 議事要旨

- 1 開会(午後2時00分) 司会 企画総務部企画政策課 滝口課長
  - ・配布資料の確認
  - ・会議の成立、公開の報告

#### 2 会長あいさつ

#### (要旨)

ご多用の中、出席いただき感謝する。

本日の会議では、1件の報告に加え、3件の議件について、ご協議をお願いする。 詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し 上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただく。

3 議事 議長 平川会長

会長が議長として進行

会議録署名人として、竹内久泰委員を指名

報告案件1 民間路線バス長狭線のダイヤ改正について (事務局から、資料1に即して説明)

成田委員:沿線地区の説明会において、説明した内容に対して意見がなかったという ことだが、説明会開催時のみの結果か、または、後日寄せられた意見も含 めた結果か。

また、利用者アンケートについて、寄せられた意見等に対する市の考え方を示していく予定があるか。その場合には、どのように行うのか。

最後に、富津市における自家用有償運送事業について、口頭で事業内容や、 鴨川市内の民間事業者に確認を取り問題がなかったことの報告があったが、 当該事業がどのような事業かを資料配付をしてほしい。また、富津市地域 公共交通会議に向けて、本会議ではどのように進めるのか。

事 務 局:説明会後の意見受付については、電話等があった場合は受け付けることと していたが、連絡はなかった。 また、アンケートで寄せられた意見等に対する市の考え方を示す予定については、本会議資料及び結果を公表することをもって代えたい。

最後に、富津市における自家用有償運送事業への対応については、千葉運輸支局に相談し、予め交通事業者に調整を図り問題ない旨の了承を得た上で、オブザーバーとして富津市地域交通会議に出席し、議場で発言する方法の提案を受けたので、そのように対応する予定でいる。交通事業者の了解を得たが、本会議でその報告せずに富津市の会議に臨むことは好ましくないと考え、本日報告することとした。なお、自家用有償運送事業に係る資料については、会議録等と併せて送付させていただく。

成田委員:回答については理解した。富津市における自家用有償運送事業の接続先で ある大山地区の方々などへの周知について、検討いただきたい。

平川会長:まずは委員の皆さまへの情報共有をさせていただく。そして、住民への周知については検討することとしたい。

協議案件 1 令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (事務局から、資料 2 に即して説明)

成田委員:利用目標は達成されているものの、5番の南ルートの系統及び6番の清澄 ルートは補助対象外となったとのことだが、今後の改善点にこれらの2系 統については記載しないのか。

事 務 局:ご指摘の2系統については、令和6年4月以降、循環線の一部として引き続き運行する、または、乗合タクシーに転換することとしている。これまでと同様に運行し続けるのではなく、運行ルートの再編、または、交通モードの転換と運行内容が大きく変わることから、これらの内容の周知及び地域公共交通計画に定める各種事業の推進による利用促進を図ることとして記載した。

資料のとおり承認

協議案件2 鴨川市地域公共交通計画の改定について (事務局から、資料3-1・資料3-2に即して説明)

成田委員:本計画の期間について補足いただきたい。また、パブリックコメントの実施予定はあるか。

加えて、地域公共交通確保維持事業の必要性について、金谷線は過去、同事業を活用して運行されていたものの、利用者数の補助要件を満たせなくなり、現在は沿線自治体にて補助されているという経緯がある。本章は同事業の必要性とのことではあるが、敢えて、利用促進についても記載した方がよいのではないかと考える。

事 務 局:まず、計画期間は令和4年度から8年度までの5か年で、今回の改定での 変更はない。また、今回の改定に係るパブリックコメントについて、再編 内容に対する意見聴取は説明会やアンケートを行っていることから、実施 しない。

最後に、利用促進について記載した方がいいとのご意見については検討し、 結果は会議録等送付と併せて報告する。

髙橋(直)委員:今回の改定内容は関東運輸局との擦り合わせはしているか。

事 務 局:協議案件3の資料確認を依頼した際、本件の資料も添付しており、指摘は 受けていない。

利用促進に係る記載について検討することを付して承認

誤字脱字等の軽微な修正がある場合、利用促進に係る記載の検討結果については、 会長及び事務局に一任

協議案件3 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の 変更について

(事務局から、資料4に即して説明)

成田委員:2ページの「5.地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者 及びその負担額」の記載内容について、令和6年4月以降の有料広告掲載 を取り止める旨の記載は括弧書きで十分ではないかと考える。また、5ページの「19.利用者等の意見の反映状況」の記載内容について、関係地区 での説明会に加えて、アンケート結果についても記載してはいかがか。

事 務 局:検討し、結果は会議録等送付と併せて報告する。

アンケート結果に係る記載について検討することを付して承認 アンケート結果に係る記載の検討結果、国への提出後の軽微な変更が必要とされ た場合の対応については、会長及び事務局に一任

#### 4 その他

髙橋(直)委員:関東運輸局千葉運輸支局では、昨年12月5日付けでドライバーの仕事の魅力についてプレスリリースした。バス、タクシー及びトラックの運転手不足は深刻であり、実際に働いている方々から魅力ある仕事であるという声があるものの、メディア等で取り上げられることも少ない。皆様もご覧いただければ幸いである。

石井委員:「房総特急・NEX しおさい・わかしお・さざなみ・成田エクスプレス 変わります」というパンフレットを机上に配付したので、ご覧いただきたい。 3月16日のダイヤ改正で鴨川市に係るものをご説明する。 特急わかしおに関して、この改正に伴い、全席指定席となるため特急券は予め券売機やインターネットでご購入いただくこととなる。昨年から、みどりの窓口を廃止の上、話せる券売機という受話器付の券売機を導入し、購入のサポートをしている。平休日ともに特急発車の30分前から混み合い、

10~20分前になると更に混雑するため、時間に余裕を持ってご購入いただ

きたい。

また、自由席がなくなるものの、指定席料金は閑散期繁忙期料金を廃止し統一するほか、えきねっとのチケットレスサービスでは自由席料金より安くなるため、出張等の際には是非ご利用いただくとともに、これらのことについて、ご周知に協力いただくよう、お願いする。

また、この改正について周知するため、鴨川市役所の窓口でも、このパンフレットを配架していただいている。2月以降は、駅職員にて市内商業施設等でも配布を予定しており、周知に努めていく。

事 務 局:委員の皆様の任期について、お知らせする。本会議委員の任期は、今月30日までとなっているが、引き続きのご参画をお願いしたいと存じている。4月のコミュニティバスの再編に伴い、循環線及びチョイソコかもがわの運行等を開始する。次年度は、これらの運行状況をご報告するとともに、実証運行するチョイソコかもがわの令和7年度以降の取扱いに係るご協議をいただく予定である。本日が今年度最後の会議のため、詳しくは後日、事務局から案内するが、令和6年4月1日付けで再任いただきたいと存じているため、よろしくお願いする。

5	閉会	(午後	3 時10分)
---	----	-----	---------

N	L
<b>以</b> _	L

令和6年2月27日